【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年８月31日
【事業年度】	第49期(自　2019年６月１日　至　2020年５月31日)
【会社名】	タケダ機械株式会社
【英訳名】	TAKEDA MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　竹　田　雄　一
【本店の所在の場所】	石川県能美市粟生町西132番地
【電話番号】	(0761)58-8211　(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　鈴　木　修　平
【最寄りの連絡場所】	石川県能美市粟生町西132番地
【電話番号】	(0761)58-8211　(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　鈴　木　修　平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2016年５月	2017年５月	2018年５月	2019年５月	2020年５月
売上高	(千円)	4,871,815	5,167,241	5,374,704	6,141,621	5,056,410
経常利益	(千円)	582,335	624,080	661,706	861,120	542,084
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	394,238	436,464	451,665	640,224	350,947
包括利益	(千円)	422,491	450,180	442,224	611,361	357,542
純資産額	(千円)	2,375,154	2,795,170	3,190,159	3,745,968	4,029,618
総資産額	(千円)	5,749,911	6,251,131	6,272,107	6,384,500	6,447,290
１株当たり純資産額	(円)	2,604.89	3,036.90	3,467.32	4,071.98	4,380.93
１株当たり当期純利益	(円)	406.83	476.24	490.80	695.89	381.51
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	41.3	44.7	50.9	58.7	62.5
自己資本利益率	(%)	17.7	16.9	15.1	18.5	9.0
株価収益率	(倍)	5.5	5.5	6.7	3.8	5.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	608,080	324,139	407,671	769,357	386,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△471,420	△157,769	△45,416	10,625	△281,257
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△270,202	△67,432	△492,796	△548,532	△77,790
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	236,550	338,468	206,656	438,576	465,543
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	(名)	172 [11]	173 [20]	177 [20]	180 [22]	182 [22]

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．従業員数は、就業人員数を表示しております。
４．2017年12月１日付で普通株式10株につき普通株式１株の割合で株式併合を行っております。第45期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
５．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2016年５月	2017年５月	2018年５月	2019年５月	2020年５月
売上高	(千円)	4,732,547	5,025,626	5,167,669	5,904,043	4,887,813
経常利益	(千円)	520,680	557,579	544,390	763,125	488,690
当期純利益	(千円)	364,644	389,444	379,703	584,273	319,498
資本金	(千円)	1,874,083	1,874,083	1,874,083	1,874,083	1,874,083
発行済株式総数	(株)	10,200,000	10,200,000	1,020,000	1,020,000	1,020,000
純資産額	(千円)	2,458,260	2,809,962	3,128,327	3,460,353	3,703,246
総資産額	(千円)	5,077,834	5,509,268	5,612,991	5,570,855	5,556,938
１株当たり純資産額	(円)	2,420.78	2,767.34	3,081.90	3,618.72	3,890.75
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	5.00 (―)	5.00 (―)	60.00 (―)	80.00 (―)	80.00 (―)
１株当たり当期純利益	(円)	359.01	383.52	373.99	598.10	335.29
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	48.4	51.0	55.7	62.1	66.6
自己資本利益率	(%)	15.9	14.8	12.8	17.7	8.9
株価収益率	(倍)	6.2	6.9	8.7	4.5	6.7
配当性向	(%)	13.9	13.0	16.0	13.4	23.9
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	(名)	131 [9]	134 [18]	136 [20]	139 [20]	142 [18]
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指数(配当込み))	(%) (%)	54.3 (120.1)	65.3 (116.5)	82.1 (120.2)	69.4 (96.1)	61.6 (104.9)
最高株価	(円)	590	348	459 [4,360]	3,390	2,974
最低株価	(円)	154	170	247 [3,025]	1,979	1,660

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．従業員数は、就業人員数を表示しております。
４．2017年12月１日付で普通株式10株につき普通株式１株の割合で株式併合を行っております。第45期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
５．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
６．最高・最低株価は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。
７．第47期の最高・最低株価については、株式併合前の最高・最低株価を記載し、[　]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年　　月	概　　要
1971年６月	鉄筋加工機・鉄骨加工機の製造販売を目的に石川県能美郡寺井町(現 石川県能美市吉光町)において資本金5,000千円にて株式会社竹田機械製作所(現商号 タケダ機械株式会社)を設立。
1971年12月	小型機械加工のため本社工場を増設。
1973年５月	販売拠点拡充のため九州、大阪、東京の各営業所を開設。
1973年10月	ユニットワーカーシリーズの製造販売を開始。
1974年５月	自社製品に使用する部品加工のため本社工場を増設。
1976年５月	シャープカッターシリーズの製造販売を開始。
1976年10月	販売拠点拡充のため仙台営業所を開設。
1978年１月	コーナーシャーシリーズの製造販売を開始。
1978年９月	機械組立工場として本社工場を増設。
1979年９月	販売拠点拡充のため名古屋営業所を開設。
1979年11月	当社の営業部門を竹田機械販売株式会社に営業譲渡。
1980年１月	販売拠点拡充のため竹田機械販売株式会社(現 タケダ機械株式会社)が広島営業所を開設。
1982年５月	形鋼オートドリルシリーズの製造販売を開始。
1984年７月	大型機械加工、組立及び塗装工場として本社工場を増設。
1985年４月	販売拠点拡充のため竹田機械販売株式会社(現 タケダ機械株式会社)が北関東営業所を開設。
1986年８月	本社総合事務所を建設し、事務及び業務合理化のためコンピューターを設置。
1989年３月	平板オートボーラーシリーズの製造販売を開始。
1990年６月	竹田機械販売株式会社を吸収合併、同時に商号をタケダ機械株式会社に変更。
1992年７月	日本証券業協会に店頭登録。
1994年４月	現在地に本社及び工場を移転。
1998年８月	丸鋸切断機シリーズの製造販売を開始。
1999年７月	環境機器シリーズの製造販売を開始。
2000年５月	子会社株式会社タケダテクニカルを吸収合併。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年10月	欠損金填補のため資本準備金及び資本金を減少。
2008年12月	株式会社アマダカッテング(現 株式会社アマダマシンツール)と業務提携を行う。
2009年５月	タケダ精機株式会社を子会社化。
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(ＪＡＳＤＡＱ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所ＪＡＳＤＡＱ市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に株式を上場。
2013年７月	大阪証券取引所と東京証券取引所が統合したことに伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に株式を上場。
2017年５月	販売拠点拡充のためマレーシア駐在所を開設。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関連会社)は、当社、連結子会社タケダ精機株式会社の計２社で構成されており、機械メーカーとして鍛圧機械、工作機械、器具及び金型の製造販売、これらに附帯する一切の業務並びに機械(部品加工、組立)の受託生産を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業は工作機械関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 形鋼加工機シリーズ
小型形鋼加工マシン、平板ドリルマシン、H形鋼ドリルマシン、板金加工マシン

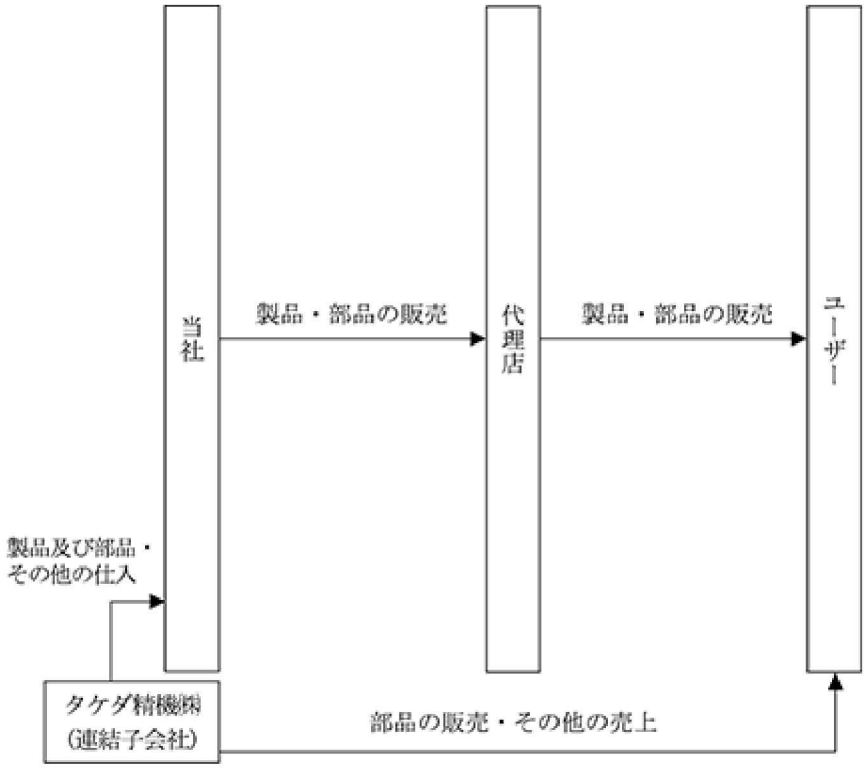
(2) 丸鋸切断機シリーズ
形鋼切断マシン、無垢材切断マシン、パイプ切断マシン

(3) 金型シリーズ
自社製品専用のプレス金型、汎用品のプレス金型

(4) 受託生産
他社製品の部品加工、組立

上記の(1)項から(4)項までの当社、連結子会社タケダ精機株式会社との位置付け及び品目区分ごとの関連は、全てに関係しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) タケダ精機株式会社	石川県能美市	96,000	製缶・板金、製品・装置等の製造販売	100.0	当社の製品及び部品の製造販売を行っております。 役員の兼任があります。

(注) 1．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
2．特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年５月31日現在

従業員数(名)	
	182 (22)

(注) 1．従業員数は、就業人員数を表示しております。
2．当社グループの事業は工作機械関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。
3．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年５月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
142 (18)	40.9	13.6	5,068,038

(注) 1．従業員数は、就業人員数を表示しております。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．当社グループの事業は工作機械関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。
4．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「技術創造」「社会貢献」「明るい社風」を経営理念に掲げ、「株主」「取引先」「社員」及び「地域社会」に対して適正な利益を還元し、社会に貢献していくことを経営の基本理念と考えております。また、「お客様視点のものづくり」を常に心掛け、お客様からの高い満足と信頼を得られる企業づくりを目標に事業展開してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは工作機械関連事業の単一セグメントであることやその事業規模、企業規模等を勘案し、役職員及び利害関係者にわかりやすい経営指標を設定することが重要だと考えていることから、目標とする経営指標を売上高、経常利益としております。

これらの指標は事業計画を策定する中で、生産システムの合理化による売上総利益の改善、経費削減による営業利益の確保、あるいは経常利益の向上といった損益を重視した財務体質の改善を図りつつ、バランスのとれた企業に成長するよう検討し、年１回策定しております。

2021年５月期連結会計年度の事業計画は、次のとおりであります。

区　　分	2020年５月期 実績(百万円)	2021年５月期 計画(百万円)	前年同期比(%)
売 上 高	5,056	3,900	△22.9
経常利益	542	40	△92.6

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2021年５月期の事業計画における我が国経済の環境は、都市圏の鋼構造物プロジェクト、国土強靭化基本計画による国内インフラ補強などの継続的な内需によって底堅いものの、新型コロナウイルス感染症の拡大は経済活動の低下圧力を顕在化させており、企業の設備投資は極めて不透明な状況で推移するものと予想しております。

また、当該計画を策定する前提条件として、年内に新型コロナウイルス感染症の影響が収束し、年明け以降は経済活動が徐々に回復に向かうと仮定したものであります。

このような環境の下、2021年５月期に掲げる経営課題は、以下のとおりであります。

① 新製品開発の強化

慢性的な人手不足に加えて新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により、設備の自動化・省人化が健全な工場運営に不可欠となっていることから、その解決策となる新製品開発を強化し、スピード感を持って供給してまいります。（目標２機種／年間）また、お客様固有のご要望に対しても当社の強みである「対応力」に更なる磨きをかけ、積極的に取り組んでまいります。

② 海外売上高の拡大

形鋼加工機は、重点戦略エリアである東アジア・東南アジアの鋼構造物需要及びインフラ整備関連需要の取込みをターゲットとする販売活動を展開してまいります。また、丸鋸切断機は、販路の再開拓と関係強化を推進し、拡販を図ってまいります。

③ ＩＣＴ技術の活用による付加価値の向上

ＩｏＴ技術を活用した生産活動の向上やＲＰＡ技術による業務改善の浸透を図るなど、積極的にＩＣＴ技術を活用することにより、付加価値を向上させてまいります。また、品質の確保・向上に対する取組みも継続的に行い、お客様からの信頼の獲得とムダ取りを徹底してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「お客様視点のものづくり」を基本原点に、建築鉄骨業界・製缶板金業界に形鋼加工機、自動車関連業界・鋼材加工業界に丸鋸切断機を主力製品として、各種鋼材(H形鋼、パイプ材、丸材、角材、平板等)に穴あけ・切断加工を施す金属加工機械の製造販売、自社製品の保守サービス、自社・他社のプレス機械に利用する金型の製造販売のほか、他社製品の部品加工、組立といった製造を請け負う受託生産を事業として展開しております。

当社グループの製品・保守サービスにおける販売体制は、国内は代理店・販売店を介したルート販売と直接販売、海外は現地の販売店、国内の代理店・販売店を介したルート販売によって販売活動が行われており、当社グループ製品により加工した各種鋼材は、ビル、橋、造船、架台などの鋼構造物の柱や梁の部材、自動車・機械関係の部品として旋盤加工や鍛造加工などを施すための素材に利用されております。

当社グループの主力製品である形鋼加工機、丸鋸切断機は、標準機やお客様の利便性に応える豊富なオプションをラインアップするほか、お客様固有のご要望に応えるようカスタマイズを施した客先仕様機を製造販売するなど、グローバルな競合他社に負けない競争力を強化すべく基盤体制づくりを進めております。

当社グループを取り巻く事業環境は、都市圏の鋼構造物プロジェクトを中心に高度成長期に建築された社会インフラの老朽化による補強や更新、近年の相次ぐ天災から国土強靭化計画による国内インフラの補強に加え、少子高齢化に伴う生産人口の減少による省人化といった高機能な製品へのリプレースなど、内需の継続は期待できますが、中長期的な視点では国内の人口減少による内需の縮小が懸念されます。

こうした事態に備え、競合他社との事業の優位性を確保するため、多くのお客様に共通するニーズを捉えた製品開発やオプションの機能充実、ラインアップの拡充を図りつつ、積極的な客先仕様機の対応や保守サービスの強化によってお客様の満足と安心をご提供し、選ばれる会社を目指してまいります。また、内需の縮小には海外市場に売上拡大を図り、外需で対応するよう事業を展開する必要があります。そこで、グローバルステージ参画の強化と海外事業を成長させることによって市場の拡大を図り、企業価値を高め、安定した収益を確保できる企業体質の構築を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの中長期的な会社の経営戦略に掲げる経営課題は、以下のとおりであります。

① 製品開発力の強化

マーケティング力を養い、お客様がご要望する人手不足の解決策として、省人化・省段取りに対応する製品開発の強化と先端技術を積極的に活用したサービスの強化を図ってまいります。また、グローバルな環境に適応した製品開発を実施し、年間２機種の新製品を市場投入できる体制を恒常化してまいります。

② 海外売上高の拡大

形鋼加工機は、重点戦略エリアである東アジア・東南アジアの鋼構造物需要及びインフラ整備関連需要の取込みをターゲットとする販売活動を展開してまいります。また、丸鋸切断機は、販路の新規開拓と販売強化を図り、海外売上高の拡大に挑戦してまいります。

③ 付加価値の向上

国内外においてブランディング活動を行い、当社グループの魅力を再定義・発信していくことによって市場への浸透と付加価値の向上を図ってまいります。また、ＩＣＴ技術の活用による業務改善活動の活性化と定着化、生産活動の効率化による生産リードタイムの短縮・適正在庫の把握・在庫コントロールの強化、製品・サービスの品質向上によるムダ取りを徹底し、付加価値を生み出す高収益企業を目指してまいります。

④ 人材育成の強化

ＯＪＴ・ＯＦＦ－ＪＴによる自律した人材の育成に積極的に努め、各種資格取得推進による従業員の成長と技術・技能レベルの向上を図るなど、当社グループ全体の総合技術力・人間力の強化に積極的に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 政治・経済情勢に関するリスク

当社グループの業績は国内外の政治・経済情勢の動向に応じて変動する影響を受けておりますが、さまざまなリスクが存在しております。

具体的なリスクとして、大規模な金融危機、貿易摩擦、テロ、デモ、戦争等の地政学的リスクの発生が急速な信用収縮を引き起こし、企業の資金繰りが悪化することが想定され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該事象が発生した場合は、企業の設備投資が長期にわたり低迷し、当社グループ製品の需要が著しく減少することから、事業活動の停滞又は休止、資金の流動性の低下、競合他社との厳しい価格競争にさらされることが考えられます。

このような状況に対して、資金の流動性を高めるよう手許資金と必要な内部留保を確保しつつ、バランスのとれた財務体質を構築し、安定した事業継続を図り、当該リスクを軽減するよう対応してまいります。このほか、材料・部品の調達に関する政治・経済情勢のリスクは、(2)項に記載しております。

(2) 材料・部品の調達に関するリスク

当社グループは鋼材等の素材、加工部品、購入部品といった多岐にわたる材料・部品を製品の所要量に基づき調達し、在庫が増加又は滞留しないよう適正な管理に努めておりますが、さまざまなリスクが存在しております。

具体的なリスクとして、特殊な材料・部品を供給する調達先の倒産・事業撤退、災害等による調達先の罹災のほか、政治・経済情勢の動向に応じて為替、原材料価格、材料・部品の供給と需要の関係等が著しく変動し、材料・部品の調達が不安定になることが想定され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該事象が発生した場合は、材料・部品の価格上昇、納期遅延の問題が長期にわたることから、製造原価の上昇影響を販売価格に転嫁できないことによる収益の悪化、生産活動の停滞又は休止が考えられます。

このような状況に対して、材料・部品の標準化又は共通化、調達先の分散化、納期遅延となることが予想される材料・部品の先行調達等を図り、当該リスクを軽減するよう対応してまいります。

(3) 製品開発に関するリスク

当社グループはお客様がご要望する製品(客先仕様機)の開発と販売を積み重ね、将来の市場ニーズを捉えるよう付加価値の創出と信頼性の向上を図るべく効果的な製品開発を行っておりますが、さまざまなリスクが存在しております。

具体的なリスクとして、先端技術への対応、市場ニーズとの乖離による製品開発の遅れ又は競合他社に対する後れが想定され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該事象が発生した場合は、競合他社の画期的な新製品が市場に先行投入されることのほか、製品開発が長期にわたることから、当社グループ製品の陳腐化による市場シェアの縮小、既存製品の大幅な値下げ、開発コストの上昇影響を販売価格に転嫁できないことによる収益の悪化が考えられます。

このような状況に対して、営業部門・技術サービス部門・技術開発部門が一体となりマーケティングを展開し、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、(4) 会社の対処すべき課題、① 製品開発力の強化」に記載する課題に取り組み、当該リスクを軽減するよう対応してまいります。

(4) 人的資源に関するリスク

当社グループは人的資源の確保に必要な人事制度、社員教育制度、福利厚生制度等を設けておりますが、さまざまなリスクが存在しております。

具体的なリスクとして、我が国の少子高齢化社会の問題に歯止めがかからず、将来において事業に必要な人材を確保できないことのほか、後継者育成の遅れ又は経営に係る主要な人物が何らかの理由によって業務の執行が行えないことが想定され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該事象が発生した場合は、現状の事業活動が困難になることから、生産納期の遅延による機会損失、保守サービス活動の遅延によるお客様満足度の低下を招くほか、販売活動、社内業務においても支障をきたし、事業の維持又は拡大に影響を与えることが考えられます。

このような状況に対して、人事考課制度の改善、インセンティブな資格取得制度による役職員のスキルアップの促進、ＯＪＴ・外部研修機関等による社員教育の充実、ＩＣＴ技術の活用による生産性の向上を図り、当該リスクを軽減するよう対応してまいります。

(5) 災害等に関するリスク

当社グループは国内外に生産拠点、販売拠点及び取引先が点在しており、自然災害や事故に備えて災害等のリスク発生の可能性と費用効果のバランスを考慮しつつ、当社グループの資産及び役職員に対して部分的に保険を付保するほか、迅速な対応が行えるよう規程等を整備しておりますが、さまざまなリスクが存在しております。

具体的なリスクとして、地震・水害・雪害等の自然災害、火災・爆発等の事故、新型ウイルス等の感染症が流行し、当社グループ及び取引先の保有するたな卸資産・設備等の財産、役職員が罹災によって多大な損害を被ることが想定され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該事象が発生した場合は、復旧が長期にわたることから、一時的な損害に止まらず、事業活動の停滞又は休止に陥ること、とりわけ、生産拠点は１拠点に集中しており、当該拠点が罹災したときは甚大な損害になることが考えられます。

このような状況に対して、自然災害又は事故には現状の保険内容や緊急時対応規程等の定期的な見直しのほか、状況に応じて緊急対策本部を設け、体系的に的確かつ迅速な復旧活動に取り組み、新型ウイルス等の感染症の流行には行政機関が指導するガイドラインに従った行動や当該機関との緊密な連携を図りつつ適宜に対応し、当該リスクを軽減するよう対応してまいります。

現在、発生している新型コロナウイルス感染症の流行には、マスク着用の義務付け、アルコール消毒や検温報告の徹底、集団での会議や集団行動の自粛といった３密行動の防止、状況に応じて在宅勤務等の対策を講じ、当該リスクを軽減するよう対応しております。今後の見通しとして、世界的な経済環境の悪化に伴う急激な需要の縮小、事業活動の自粛、展示会の中止による商機の消失といった事象が断続的に続き、これらが長期化した場合は、業績及び財政状態に相当な影響を及ぼすことが考えられますが、将来における不確実性が高く、現在の仮定と大きく異なる可能性があります。現在の仮定については、「１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、(2) 目標とする経営指標」に記載する2021年５月期の事業計画のとおりであります。

このほか、材料・部品の調達に関する災害等のリスクは(2)項、情報管理に関する災害等のリスクは(6)項に記載しております。

なお、当該リスクの発生が企業の資金繰りを悪化させ、企業の設備投資が長期にわたり低迷し、当社グループ製品の需要が著しく減少する影響は、(1)項に記載する内容と同様に対応してまいります。

(6) 情報管理に関するリスク

当社グループは取引先を含め、販売取引・仕入取引に係る顧客情報、技術情報、経営情報等の機密情報及び個人情報を取り扱い、これらに対してセキュリティ対策を講じておりますが、さまざまなリスクが存在しております。

具体的なリスクとして、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス感染、社内設備の故障、災害等による機密情報及び個人情報の流出、消失又は基幹システムの大規模な障害の発生のほか、持ち出しによる機密情報及び個人情報の紛失・盗難等が想定され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該事象が発生した場合は、当社グループ及び取引先に対する社会的信頼、市場優位性の喪失、基幹システムの障害が長期にわたることから、人材の流出、取引先の流出による市場シェアの縮小、事業活動の停滞が考えられます。

このような状況に対して、重要データのバックアップ保管、ハードウェアの保守、パスワード管理の強化、セキュリティソフトの導入、文書管理規程による情報管理(電磁的記録及び書類記録)のほか、情報管理に係る社内教育の実施による人為的なミスの未然防止を図り、当該リスクを軽減するよう対応してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策を受けて雇用や所得環境は改善しつつ底堅く推移していたものの、米中貿易摩擦や地政学的リスクの高まりに加え、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大によって国内外の景況は急激に悪化し、企業の設備投資は極めて不透明な状況に陥りました。

このような状況の下、当社グループは「お客様視点のものづくり」を基本原点に、新製品開発の促進、提案営業の展開、保守サービスの充実、付加価値の改善等に積極的に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大は第４四半期に入り、当社グループの営業活動やサービス活動の自粛、展示会中止による商機の消失、操業度の低下又はお客様の機械稼働の悪化などを引き起こし、当社グループの業績に悪影響を及ぼし始めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,056百万円(前年同期比17.7%減)、営業利益は532百万円(前年同期比36.8%減)、経常利益は542百万円(前年同期比37.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は350百万円(前年同期比45.2%減)となりました。

① 品目別売上高の概況

1) 形鋼加工機シリーズ

建設需要は底堅く推移していたものの、当初開催予定であった2020年東京オリンピック・パラリンピックの準備期間を受けて都心部の建設工事の順延又は中断等が計画されており、企業の設備投資の需要が低調であったことから、売上高は3,497百万円(前年同期比8.7%減)となりました。

2) 丸鋸切断機シリーズ

米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を受け、自動車関連業界は停滞から生産調整に入り、企業の設備投資の需要が伸びなかったことから、売上高は356百万円(前年同期比63.8%減)となりました。

3) 金型シリーズ

機械本体の出荷台数の減少に伴い、機械に付帯する金型が影響を受けたことから、売上高は408百万円(前年同期比10.2%減)となりました。

4) 受託事業・その他

工作機械の生産減少に伴い、子会社のタケダ精機株式会社の売上高が171百万円(前年同期比28.8%減)となったことから、売上高は206百万円(前年同期比25.0%減)となりました。

5) 部品・サービス

迅速な対応で「お客様満足度の向上」を図るようサービス活動を展開し、サービスの売上高は伸びたものの、部品の売上高は伸びなかったことから、売上高は586百万円(前年同期比1.4%減)となりました。

なお、部品の売上高は491百万円(前年同期比3.3%減)、またサービスの売上高は95百万円(前年同期比9.9%増)となっております。

② 当連結会計年度の課題における活動の概況

当連結会計年度に掲げる経営課題に対する活動の概況は、以下のとおりであります。

1) 商品対応力の強化

海外向けの「３ＢＦ－１０５０Ⅲ－ＲＧ」、国内向けの「ＡＢＰ－Ｓ／ＧⅢ」(新ＮＣ)の２機種の販売を開始しました。また、利便性・省段取りの改善として「ＵＷＦ－１５０ⅢＷ」の金型オプションの充実と「ＣＢＦ－３０１５－ＡＴＣ」に機能の追加を図るよう試作活動を行いました。

2) 海外売上高の拡大

ＯＥＭを除いた当連結会計年度の海外売上高は155百万円(売上高比率3.1%)となり、前連結会計年度の105百万円(売上高比率1.7%)と比べ、売上高及び売上比率は微増となっております。

3) ＩＴ技術の活用による付加価値向上

石川県主催の「ＩｏＴ実践道場」を通じて、技術の活用方法について取り組んでまいりました。このほか、ＡＢＰシリーズの原価低減活動、社内業務におけるＲＰＡ技術の勉強会の開催など、付加価値向上の活動にも取り組んでまいりました。

③ 当連結会計年度における目標とする経営指標と実績数値との分析

当社グループは当事業年度の有価証券報告書から目標とする経営指標を設けており、前事業年度の有価証券報告書には当該指標を記載しておりませんが、当連結会計年度における事業計画数値と実績数値との分析は、次のとおりであります。

区　　分	2020年５月期 計画(百万円)	2020年５月期 実績(百万円)	増減比(%)
売 上 高	5,700	5,056	△11.3
経常利益	865	542	△37.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの2020年５月期の事業計画は、海外の地政学的リスクによる影響から国内の設備投資マインドは慎重な姿勢になりつつも、都市圏の鋼構造物プロジェクト、国土強靭化基本計画などによる継続的な内需によって底堅く推移すると見込んでおりましたが、米中貿易摩擦の長期化や地政学的リスクの高まりによって経済への不透明感が増し、国内企業において設備投資を抑制する動きが想定以上に強く、第４四半期には新型コロナウイルス感染症の影響が加わり、計画数値を下回る結果となりました。

④ 各段階利益の概況

1) 売上総利益及び営業利益

当連結会計年度における当社グループは仕入価格の低減、経費削減、業務の効率化といった付加価値の向上に努めてまいりましたが、売上高は前年同期に対し1,085百万円減少(前年同期比17.7%減)の5,056百万円となり、売上総利益、売上総利益率、営業利益に影響を与えております。

この結果、売上総利益は前年同期に対し385百万円減少(前年同期比20.8%減)の1,472百万円、売上総利益率は29.1%(前年同期は30.3%)、営業利益は前年同期に対し310百万円減少(前年同期比36.8%減)の532百万円となりました。

なお、販売費及び一般管理費は、前年同期に対し75百万円減少(前年同期比7.4%減)の939百万円となりました。これは、主に賞与引当金繰入額が19百万円減少したこと等によるものであります。

2) 経常利益

経常利益は、前年同期に対し319百万円減少(前年同期比37.0%減)の542百万円となりました。これは、主に営業利益が310百万円減少したこと等によるものであります。

3) 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に対し289百万円減少(前年同期比45.2%減)の350百万円となりました。これは、主に経常利益が319百万円減少したこと等によるものであります。

⑤ 生産、受注及び販売の状況

1) 生産実績

当連結会計年度における品目別生産実績を示すと、次のとおりであります。

品　　目	生産高(千円)	前年同期比(%)
形 鋼 加 工 機	3,359,742	3.2
丸 鋸 切 断 機	245,876	△70.1
そ の 他	1,444,036	△11.0
合　　計	5,049,654	△11.4

(注) １．金額は、販売価格によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 受注実績

当社グループは見込生産のため、受注実績の記載を省略しております。

3) 販売実績

当連結会計年度における品目別販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目		販売高(千円)	前年同期比(%)
製品	形鋼加工機	3,497,977	△8.7
	丸鋸切断機	356,019	△63.8
	金型	408,919	△10.2
	その他	206,996	△25.0
	小計	4,469,913	△19.4
部品		491,184	△3.3
サービス		95,313	9.9
合計		5,056,410	△17.7

(注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社山善	1,007,387	16.4	1,115,900	22.1
マツモト産業株式会社	711,683	11.6	617,267	12.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社グループの事業は工作機械関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は、以下のとおりであります。

① 総資産

当連結会計年度末における総資産の残高は6,447百万円となり、前連結会計年度末に比べ62百万円増加となりました。

これは、主に現金及び預金が97百万円、たな卸資産が94百万円、固定資産が90百万円増加したこと、また受取手形及び売掛金が239百万円減少したこと等によるものであります。

② 負債

当連結会計年度末における負債の残高は2,417百万円となり、前連結会計年度末に比べ220百万円減少となりました。

これは、主に長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)が140百万円増加したこと、また支払手形及び買掛金が157百万円、未払法人税等が96百万円、短期借入金が50百万円、賞与引当金が42百万円減少したこと等によるものであります。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は4,029百万円となり、前連結会計年度末に比べ283百万円増加となりました。

これは、主に利益剰余金が277百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は465百万円となり、前連結会計年度末に比べ26百万円増加となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は386百万円となりました。(前年同期は769百万円の獲得)

この主な要因は、減価償却費が213百万円(前年同期は207百万円)、仕入債務が155百万円の減少(前年同期は4百万円の減少)、売上債権が239百万円の減少(前年同期は139百万円の減少)、たな卸資産が94百万円の増加(前年同期は185百万円の増加)、賞与引当金が42百万円の減少(前年同期は28百万円の増加)、税金等調整前当期純利益が528百万円(前年同期は910百万円)、法人税等の支払額が267百万円(前年同期は230百万円)等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の結果、支出した資金は281百万円となりました。(前年同期は10百万円の獲得)

この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が109百万円(前年同期は56百万円)、無形固定資産の取得による支出が69百万円(前年同期は59百万円)、定期預金の支出入が70百万円の支出(前年同期は62百万円の支出)等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果、支出した資金は77百万円となりました。(前年同期は548百万円の支出)

この主な要因は、短期借入金の支出入が50百万円の支出(前年同期は170百万円の支出)、長期借入金の支出入が140百万円の収入(前年同期は244百万円の支出)、リース債務の返済による支出が95百万円(前年同期は79百万円)、配当金の支払額が72百万円(前年同期は54百万円)等によるものであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性の状況

当社グループは、資金の流動性を高めるフリー・キャッシュ・フロー(注)を創出し、株主還元の原資の確保を図り、手許資金を将来の成長投資に充当してまいります。

将来の成長投資として、短期には製品開発、販売用ソフトウェア、老朽化設備の更新、生産設備の増強等に、中長期には大型の生産設備、建物の更新等に投資するよう考えております。

資金調達については、「第１ 企業の概況、３ 事業の内容」に記載する事業の運転資金として、銀行借入を基本方針としておりますが、設備投資には利便性やコスト等を勘案してリースによる資金調達を行うほか、大型の生産設備、建物の更新等に投資する場合には増資、社債の発行を検討することもあります。

資金調達に係る流動性リスクの管理については、適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許資金の流動性の維持等によって流動性リスクを管理しております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当連結会計年度末の現金及び預金は1,083百万円であり、短期借入金、長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む。)及びリース債務(流動負債のリース債務を含む。)の総額は1,546百万円であります。

当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは105百万円の獲得となり、前連結会計年度に比べ674百万円減少となりました。(前連結会計年度は779百万円の獲得)

(注) フリー・キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算して算出したものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５ 経理の状況、１ 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りは、「第５ 経理の状況、１ 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項（追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、主に生産能力の維持や充実に必要不可欠な製造設備、製造設備の増強、製品開発等の投資であり、市場の動向やその時期を適切に判断し、計画的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は281百万円(無形固定資産を含む。)であります。主に製造設備の老朽化対応等に設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループの事業は工作機械関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。また、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却又は売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年５月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)						従業員数 (名)
		建物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社工場 (石川県能美市)	生産設備	254,444	105,403	505,867 (30,405)	47,651	22,060	935,427	74
本社・北陸営業所 (石川県能美市)	営業設備	132,737	―	16,800 (1,009)	3,317	25,311	178,167	27
厚生施設 (石川県能美市)	食堂・駐車場、その他	19,777	―	139,933 (8,735)	―	11,618	171,329	―
吉光倉庫 (石川県能美市)	倉庫	17,330	―	71,243 (3,800)	―	0	88,573	―

(注) １．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．帳簿価額「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

2020年５月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)						従業員数 (名)
			建物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
タケダ精機(株)	本社工場 (石川県能美市)	生産設備	139,794	28,512	233,784 (8,868)	178,754	6,512	587,357	40

(注) １．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．帳簿価額「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種　　類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,080,000
計	4,080,000

② 【発行済株式】

種　　類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年５月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年８月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内　　容
普通株式	1,020,000	1,020,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数　100株
計	1,020,000	1,020,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年　月　日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月１日 (注)	△9,180,000	1,020,000	―	1,874,083	―	―

(注) 株式併合(10：1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年５月31日現在

区　　分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	4	15	39	13	2	683	756	―
所有株式数 (単元)	―	867	192	1,928	197	3	6,957	10,144	5,600
所有株式数 の割合(%)	―	8.55	1.89	19.01	1.94	0.03	68.58	100.00	―

(注) 自己株式68,192株は、「個人その他」に681単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年５月31日現在

氏名又は名称	住　　所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テーエスワイ	石川県能美市吉光町ト101番地1	116	12.29
竹田雄一	石川県能美市	96	10.09
タケダ機械取引先持株会	石川県能美市粟生町西132番地	50	5.29
伊藤石典	石川県能美市	47	4.96
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	47	4.94
タケダ精機株式会社	石川県能美市吉光町ト72番地1	32	3.36
株式会社福井銀行	福井県福井市順化1丁目1番1号	30	3.15
竹田咲子	石川県能美市	27	2.91
伊藤勝信	石川県能美市	26	2.74
竹田貴子	石川県能美市	26	2.73
計	―	499	52.47

(注) タケダ精機株式会社(2020年５月31日現在当社が100%株式を保有)が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条第１項の規定により、議決権の行使が制限されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年５月31日現在

区　　分	株式数(株)	議決権の数(個)	内　　容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　68,100	―	―
	(相互保有株式) 普通株式　32,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 914,300	9,143	―
単元未満株式	普通株式 5,600	―	―
発行済株式総数	1,020,000	―	―
総株主の議決権	―	9,143	―

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年５月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) タケダ機械株式会社	石川県能美市 粟生町西132番地	68,100	―	68,100	6.68
(相互保有株式) タケダ精機株式会社	石川県能美市 吉光町ト72番地1	32,000	―	32,000	3.14
計	―	100,100	―	100,100	9.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号の規定による普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区　　分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	130	297,445
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、2020年８月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号の規定による普通株式の取得（現物配当）

区　　分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,300	7,247,650
当期間における取得自己株式	4,000	6,742,000

（注）１．当事業年度における取得自己株式4,300株は、連結子会社であるタケダ精機株式会社が利益剰余金を原資とする配当として、当該会社が保有する当社普通株式を当社に現物配当したものであります。
２．当期間における取得自己株式4,000株は、連結子会社であるタケダ精機株式会社が利益剰余金を原資とする配当として、当該会社が保有する当社普通株式を当社に現物配当したものであります。
３．当期間における取得自己株式には、2020年８月１日からこの有価証券報告書提出日までの現物配当による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区　　分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	68,192	―	72,192	―

（注）当期間における保有自己株式数には、2020年８月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び現物配当による株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつとしており、当社グループの経営体質の強化と将来の事業展開に向けて必要な内部留保を確保しつつ、配当性向、業績を総合的に勘案した配当を継続していくことを基本方針とし、剰余金の配当を期末配当の年１回としております。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

決議年月日	配当金の総額	１株当たり配当額
2020年８月27日 定時株主総会決議	76,144千円	80円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業を取り巻く関係者の利害関係を調整しつつ、公開企業としての社会的貢献と株主の利益を最大限尊重し、企業価値を高めることが経営の責務であると認識しております。

当社は、そのための経営執行の過程において、取締役会の合議機能、監査役会の監視機能、あるいは社内の組織、業務分掌における牽制機能等を有効に発揮させることによって、経営の健全性、公平性、透明性を担保することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

② 企業統治の体制

1) 会社の機関の基本説明

イ　監査役制度を採用しております。

ロ　当社は取締役の職務権限を定め、当社の取締役会は取締役の任期を１年とする社外取締役１名を含めた取締役５名で構成しております。取締役会の構成員は「４ コーポレート・ガバナンスの状況等、(2) 役員の状況、① 役員一覧」に記載しており、取締役会の議長は代表取締役社長 竹田雄一氏であります。取締役会は、毎月の定時取締役会や必要に応じて臨時取締役会を開催し、各取締役の職務の執行状況や策定した経営目標に対して検証を行うなど、効率的な経営の意思決定を行っております。

ハ　当社の監査役会は、社外監査役２名を含めた監査役３名で構成しております。監査役会の構成員は「４ コーポレート・ガバナンスの状況等、(2) 役員の状況、① 役員一覧」に記載しており、監査役会の議長は常勤監査役 岡安勉氏であります。各監査役は、取締役会やその他重要会議に出席し、経営の妥当性、効率性、公正性について適宜検討するなど、取締役の業務執行を監視しております。監査役会は、取締役会に合わせて開催し、監査の強化に努めております。

ニ　取締役会に設置された内部統制委員会(内部統制委員長に代表取締役社長 竹田雄一、推進役に取締役 鈴木修平、専務取締役 吉田末広、取締役 伊藤石典、社外取締役 金田栄悟の５氏)と内部監査委員会(内部監査委員長に監査室長、取締役から代表取締役社長 竹田雄一、専務取締役 吉田末広、取締役 鈴木修平、取締役 伊藤石典の４氏、監査役から常勤監査役 岡安勉氏、このほか当社の役職員13名)は、内部統制システムの整備・運用と業務におけるその有効性・効率性を評価しております。

ホ　会社法第427条第１項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当社と各社外役員３名との間に、責任限定契約を締結しております。

2) 企業統治体制を採用する理由

当社は、1) 項における当社の各機関が経営の機動性、有効性を確保しつつ、統制機能が働いていると判断し、現状の体制を採用しております。

3) 会社の機関の内容及び内部統制システム、リスク管理体制の整備状況

イ　当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会に内部統制委員会を設け、法令及び定款、社内規程の遵守に適合する内部統制システムを構築しております。当該委員会の推進機関である内部監査委員会は、計画的な内部監査活動と内部監査体制を確立し、内部統制システムの整備・運用と業務におけるその有効性・効率性を確保しております。

ロ　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る取締役会議事録等の情報(電磁的記録を含む。)は、「文書管理規程」等に基づき、管理部が保存・管理を行っております。

ハ　当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「経営リスク管理規程」等に基づき、内部統制委員会が経営リスクに関する基本方針を定め、その見直しや新たな経営リスクに対処しております。このほか、製造物責任法にはＰＬ対策委員会、自然災害等には緊急対策本部を設けるなど、体系的に的確かつ迅速な対応が行えるよう整備しております。

ニ　当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役の職務権限を定め、取締役会は取締役の経営責任を明確にし、変化する経営環境に対して迅速に対応ができる業務執行体制と社外取締役によるモニタリング体制により、ガバナンスが実効的に機能する経営体制を構築しております。取締役会は、毎月の定時取締役会や必要に応じて臨時取締役会を開催し、各取締役の職務の執行状況や策定した経営目標に対して検証を行うなど、効率的な経営の意思決定を行っております。

ホ　次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a)　当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社の経営管理事項を「関係会社管理規程」に定め、子会社の取締役を兼務する当社の取締役(以下「当社の兼務取締役」という。)は子会社の取締役会等の重要会議に出席し、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の取締役会に報告をしております。

b)　当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を経営リスク管理事項としてハ項の体制に定め、当社グループ全体の経営リスク管理を行っております。当社の兼務取締役は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営リスク管理を推進しております。

c)　当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の取締役会が毎月の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催するよう推進し、当社の兼務取締役は、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう監督しております。

d)　当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の管理部担当取締役は当社のイ項の体制に準ずるよう子会社の行動規範を整備し、当社の監査役及び監査室は子会社の取締役と協議し、内部監査を実施しております。

子会社の代表取締役社長は、当該会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款、社内規程を遵守するよう徹底を図り、当社の兼務取締役は、それを監督しております。

ヘ　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が補助すべき使用人を求めた場合は、専門性のある必要な使用人を配置し、当該使用人は監査役の指揮命令に従うことを定めております。

ト　前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、前号の使用人に対する人事事項には監査役会の事前同意を得ること、また、監査役の必要な指揮命令権や当該使用人の職務の執行には不当な制限をしないことを定めております。

当該使用人は職務の執行にあたり監査役と協議し、監査役は当該使用人の執行する職務に帯同し監督するなど、当該使用人に対する指示の実効性を高めるよう努めております。

チ　次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

a)　当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社は、取締役会等の重要会議に監査役の出席を要請し、監査役に報告をしております。また、監査役が監査に必要な質疑、資料等を求めた場合は、迅速に対処しております。

内部通報は、管理部担当取締役が窓口となり、監査役に報告をしております。

b)　当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の兼務取締役は、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の監査役に報告をしております。

子会社からの内部通報は、チ項 a)と同様の対処をしております。

リ　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の管理部担当取締役は、「内部通報対応規程」に基づき、内部通報者が不利な取扱いを受けないよう対応しております。

ヌ　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役の職務の執行に生ずる全ての監査費用を支払い、監査役は職務の執行の効率性・適正性に留意しております。

ル　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が実効的な監査体制を整備するよう要請した場合は、適切に対処しております。また、監査役は、取締役及び使用人との情報交換や業務内容を調査するなど、監査の実効性を高めるよう努め、会計監査人との緊密な連携によって監査の充実を図りつつ、会計監査人の監査の独立性と適正性を監視するなど、監査役の監査が実効的に行われるよう職務を執行しております。

③ 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、取締役の定数を８名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名　女性―名(役員のうち女性の比率―%)

役職名	氏　名	生年月日	略　歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	竹　田　雄　一	1975年４月19日生	2006年８月 2008年６月 2009年６月 2009年12月 2010年８月 2012年５月 2013年６月 2016年８月	タケダ機械㈱入社 当社営業部(工期チーム)課長 当社営業部部長 当社経営企画室長 当社専務取締役経営企画室長兼営業部管掌就任 タケダ精機㈱取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任) タケダ精機㈱代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	96,030
専務取締役営業本部長	吉　田　末　広	1957年10月13日生	1990年12月 2003年６月 2009年６月 2009年12月 2010年８月 2013年６月 2014年６月 2017年６月	㈱タケダテクニカル(現 タケダ機械㈱)入社 当社営業部課長(広島営業所長) 当社営業部部長(大阪営業所長) 当社営業部西日本担当部長 当社取締役営業部長兼技術サービス部管掌就任 当社取締役営業部長就任 当社常務取締役営業部長就任 当社専務取締役営業本部長就任(現任)	(注) 4	1,000
取締役管理部長	鈴　木　修　平	1962年12月27日生	1985年４月 2014年４月 2016年４月 2016年４月 2016年８月	㈱北國銀行入行 同行監査部長 同行退職 当社入社 当社取締役管理部長就任(現任)	(注) 4	500
取締役生産本部長	伊　藤　石　典	1973年９月５日生	2012年３月 2012年４月 2014年10月 2016年８月 2017年６月	コマツ産機㈱退職 タケダ精機㈱入社 同社取締役工場長就任 当社取締役製造部長就任 当社取締役生産本部長就任(現任)	(注) 4	47,200

役職名	氏　名	生年月日	略　歴		任期	所有株式数(株)
取締役	金　田　栄　悟	1964年９月22日生	1988年10月 2003年９月 2011年８月 2011年９月 2016年８月	監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 同法人社員 同法人退職 公認会計士金田栄悟事務所代表(現任) 金田栄悟税理士事務所代表(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)４	―
常勤監査役	岡　安　　勉	1950年６月26日生	1976年２月 1976年３月 1979年11月 1989年７月 1990年６月 1996年11月 1998年２月 1998年９月 2000年５月 2001年７月 2007年８月 2010年８月 2013年６月 2016年８月	㈱山善退職 ㈱竹田機械製作所(現 タケダ機械㈱)入社 竹田機械販売㈱入社　同社大阪営業所長 同社取締役営業部長就任 当社取締役営業本部長兼営業部長就任 当社常務取締役営業本部長兼営業部長就任 当社常務取締役生産本部長就任 当社取締役生産本部長就任 当社取締役生産本部長兼製造部長兼技術開発部長兼品質保証部長就任 当社取締役営業部長兼営業・サービス担当就任 当社常務取締役営業部長兼技術開発部・サービス課管掌就任 当社常務取締役海外部長就任 当社取締役管理部長就任 当社監査役就任(現任)	(注)５	1,300
監査役	村　西　　卓	1954年２月26日生	2009年３月 2009年４月 2015年８月 2019年２月	金沢税務署退職 伊藤会計事務所入所 当社監査役就任(現任) 村西卓税理士事務所所長(現任)	(注)５	―
監査役	阿慈知　幸　雄	1952年３月３日生	1970年４月 2005年７月 2005年８月 2013年６月 2015年６月 2017年８月	㈱北國銀行入行 同行退職 北国総合リース㈱入社 同社執行役員 同社退職 当社監査役就任(現任)	(注)５	―
計						146,030

(注) １．取締役 金田栄悟氏は、社外取締役であります。
２．監査役 村西卓及び阿慈知幸雄の両氏は、社外監査役であります。
３．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	生年月日	略　歴		所有株式数(株)
中 島　　隆	1949年11月25日生	1976年８月 2019年２月	伊藤会計事務所入所 村西卓税理士事務所入所(現任)	―

４．2020年８月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
５．2019年８月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

② 社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役１名及び社外監査役２名の計３名で構成しており、社外取締役１名及び社外監査役１名の計２名を株式会社東京証券取引所(以下「証券取引所」という。)の規則に定める独立役員として届け出ております。当社の社外役員の選任について、当社の独立性に関する基準、方針等の定めはありませんが、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

各社外役員の選任理由、当社との取引、利害関係の各概要は、以下のとおりになります。

社外取締役 金田栄悟氏は、過去に会社経営に関与されたことはありませんが、公認会計士、税理士事務所代表としての経験、公認会計士としての豊富な監査経験、税理士としての専門的知見を有していることから、これらを当社の経営の監督、経営の効率化に活かしていただけるものと判断しております。このほか、証券取引所の独立性に関する判断基準等の条件を満たしており、一般株主との利益相反行為のおそれがないことから、独立役員に指定しております。

現在、同氏が代表を兼職する公認会計士金田栄悟事務所及び金田栄悟税理士事務所と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

同氏が過去に所属していた有限責任あずさ監査法人(2011年８月退職)は、第31期(2002年５月期)まで当社との取引がありましたが、これを除き、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 村西卓氏は、過去に会社経営に関与されたことはありませんが、税理士事務所所長としての経験、長年における税務行政の豊富な経験、税理士としての専門的知見を有していることから、これらを当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。このほか、証券取引所の独立性に関する判断基準等の条件を満たしており、一般株主との利益相反行為のおそれがないことから、独立役員に指定しております。

現在、同氏が所長を兼職する村西卓税理士事務所は当社との取引がありますが、その取引額は当社の事業年度における売上高の0.1%以下であることから、社外監査役としての独立性に影響はないと判断しております。これを除き、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 阿慈知幸雄氏は、長年における金融業の豊富な専門的知見と経営経験を有していることから、これらを当社の経営の監督、経営の効率化に活かしていただけるものと判断しております。

同氏が過去に所属していた株式会社北國銀行(2005年７月退職)は当社との主要な取引があり、当社普通株式47,000株(議決権の所有割合5.1%)を保有しておりますが、同行の退職から15年を経過していることから、社外監査役としての独立性に影響はないと判断しております。このほか、同氏が過去に所属していた北国総合リース株式会社(2015年６月退職)は当社との取引があり、当社普通株式2,000株(議決権の所有割合0.2%)を保有しておりますが、その取引額は当社の事業年度における売上高の0.1%以下であることから、社外監査役としての独立性に影響はないと判断しております。これらを除き、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外役員に求める経営の監督、経営の効率化及び監査体制が有効に機能するよう、社外役員が情報提供やその体制の整備を求めた場合は、求める情報の提供や専門性のある使用人を配置するなど対処するよう定め、社外役員の実効性を高めております。

当社の監査役監査は、会計監査人との緊密な連携により、監査の充実を図っております。また、会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視し、会計監査における結果報告の受領と協議を行っております。

当社の内部監査を実施する内部監査委員長(監査室長)は、内部監査の状況、その結果を内部統制委員会、内部監査委員会、常勤監査役にそれぞれ報告するなど、経営の健全性確保に留意しております。また、会計監査人との緊密な連携により、内部統制の有効性と効率性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会の体制は、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバンスの概要、② 企業統治の体制、1) 会社の機関の基本説明、ハ項」に記載しております。

監査役会は、監査役監査基準に基づき、審議をしております。

当事業年度に17回開催した取締役会における各監査役の出席状況は、常勤監査役 岡安勉氏は17回出席、社外監査役 村西卓氏は13回出席、社外監査役 阿慈知幸雄氏は13回出席しており、各監査役は取締役会では必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。

このほか、常勤監査役 岡安勉氏は、社外監査役や内部統制委員長(監査室長)と連携をとり、必要に応じて関係者とのヒアリング、内部監査委員会やその他の重要な経営会議等に出席し、発言、調査を行うなど、監査の充実を図っております。

各監査役は、監査役会では必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。また、毎月の監査役会及び臨時監査役会は取締役会に合わせて開催しており、各監査役の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡　安　　勉	13回	13回
村　西　　卓	13回	13回
阿慈知　幸雄	13回	13回

② 内部監査の状況

内部監査の体制は、「４　コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバンスの概要、② 企業統治の体制、1) 会社の機関の基本説明、ニ項」に記載しております。

内部統制委員会は、財務報告に係る全社的な内部統制システムは適切であると判断しております。

内部監査委員長(監査室長)は、当社及び子会社の内部監査を実施し、内部統制委員会、内部監査委員会、常勤監査役にそれぞれ報告を行い、業務が適切であることを確認しております。

内部監査委員会は、業務の運用状況の改善案等を審議し、毎月のモニタリングを実施するなど、内部統制システムを推進しております。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

2) 継続監査期間

17年間

3) 業務を執行した公認会計士

二　口　嘉　保　氏
二階堂　博　文　氏

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、その他７名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、当社の会社規模に見合った監査体制、独立性、専門性、効率性等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われること、経営に密着した会計監査により会社の発展をサポートしてくれること、効率的な会計監査による適正な会計監査費用であることを選定方針としております。

アーク有限責任監査法人は、そのような当社の選定方針にあった会計監査が期待でき、当社グループ全体のガバナンス強化に寄与していただけると判断しております。

なお、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当する場合は、会計監査人の解任を決定し、会計監査人の監査品質や総合的な監査能力等に欠陥がある場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、アーク有限責任監査法人の報酬、監査品質、総合的な監査能力等について評価しております。

当社の監査役及び監査役会は、当該監査法人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積りの相当性を検討しております。また、当該監査法人が独立の立場を保持しつつ、適正な会計監査を実施しているかを監視及び検証し、その職務の執行状況における報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、当該監査法人から会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している通知を受け、必要に応じて説明を求めており、当該監査法人の監査の方法及び結果は妥当だと認めております。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,452	―	19,452	―
連結子会社	―	―	―	―
計	19,452	―	19,452	―

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容について、該当事項はありません。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Kreston International Limited)に対する報酬(④項の1)を除く)の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査報酬は代表取締役社長 竹田雄一氏が監査日数、提出会社の規模・業務の特性等を勘案し、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

「４ コーポレート・ガバナンスの状況等、(3) 監査の状況、③ 会計監査の状況、5) 監査法人の選定方針と理由、及び6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価」に記載する方針、評価により同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

当社役員の基本報酬及び賞与の額は役員報酬規程に基づき、1991年８月28日開催の第20期定時株主総会の決議(当該決議時点の取締役の員数は７名、監査役の員数は２名であります。)により定められた役員の報酬限度額の範囲内において、取締役の当該報酬額については代表取締役社長 竹田雄一氏が検討し、取締役会の決議により決定しており、監査役の当該報酬額については監査役の協議により決定しております。また、賞与の額の決定は、取締役の賞与の額については当事業年度の業績等を考慮し、監査役の賞与の額については社外取締役とのバランスを考慮して決定しております。

役員の報酬限度額は、取締役の報酬額については年間216,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額については年間24,000千円以内と定められております。

当事業年度の当該報酬額は、基本報酬の額については2019年９月24日開催の取締役会の決議、同日(2019年９月24日)の監査役の協議により決定しており、賞与の額については2020年６月22日開催の取締役会の決議、同日(2020年６月22日)の監査役の協議により決定しております。

役員退職慰労金の額は役員退職慰労金規程に基づき、取締役については代表取締役社長 竹田雄一氏が当該算定額を検討し、取締役会の決議により決定しており、監査役については監査役の協議により決定しております。また、当該規程には、社外役員に対して当該報酬を支給しないことを定めております。

退任する役員に対して当該報酬額の支給を行う場合は、最終的な報酬額、支払方法等を株主総会の決議により決定しております。

当事業年度における当該報酬額は、退任する役員がいないことから取締役会の決議、監査役の協議は行っておらず、当該規程に基づいて算定された当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金繰入額として計上しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	82,424	55,914	18,800	7,710	4
監査役(社外監査役を除く)	3,920	3,660	260	―	1
社外役員	3,390	3,000	390	―	3

(注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．賞与については、役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3．退職慰労金については、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式の区分の基準及び考え方は、保有目的が純投資目的である投資株式については株式価格の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的として保有する株式とし、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については主要な金融機関との関係を維持又は強化することを主たる目的として保有する株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の担当取締役は、主要な金融機関との間で連携を図り、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式についての保有方針及び保有の合理性を検証しております。当社の取締役会は、その合理性について当社の経営状況を勘案し、個別銘柄の保有における最終的な適否を判断しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	2	64,127

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	1	1,089	株式の累積投資によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社北國銀行	5,250 14,507	4,893 14,730	取引関係維持・強化のためであり、増加は株式の累積投資によるものであります。	有
株式会社福井銀行	30,000 49,620	30,000 45,900	取引関係維持・強化のためであります。	有

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	―	1	―
非上場株式以外の株式	10	35,085	10	39,585

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	1,472	―	△2,761

(注) 1．定量的な保有効果については、記載が困難であります。
保有の合理性を検証した方法については、当社の担当取締役がその保有方針及び保有の合理性を検証しており、当社の取締役会はその合理性について当社の経営状況を勘案し、個別銘柄の保有における最終的な適否を判断しております。

2．当事業年度における非上場株式以外の株式の「評価損益の合計額」の欄に記載する△2,761千円には、減損処理額△12,894千円が含まれております。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2019年６月１日から2020年５月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年６月１日から2020年５月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている明治アーク監査法人は、監査法人の種類の変更により、2019年７月１日をもってアーク有限責任監査法人となりました。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容や変更等における当社への影響を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報の取得、その対応に努めております。また、会計基準等に関する文書の定期購読による情報収集や専門的情報を有する各種団体が主催するセミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年５月31日)	当連結会計年度 (2020年５月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	985,976	1,083,643
受取手形及び売掛金	1,350,128	※2 1,110,405
製品	756,895	1,029,071
仕掛品	356,100	283,373
原材料	543,290	438,426
その他	9,478	29,049
流動資産合計	4,001,871	3,973,970
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,639,972	2,673,390
減価償却累計額	△2,057,858	△2,092,252
建物及び構築物（純額）	582,113	581,137
機械装置及び運搬具	838,049	850,027
減価償却累計額	△716,173	△706,839
機械装置及び運搬具（純額）	※1 121,876	※1 143,188
土地	967,629	967,629
リース資産	503,090	582,611
減価償却累計額	△298,953	△352,887
リース資産（純額）	204,136	229,724
その他	214,589	223,332
減価償却累計額	△174,785	△183,788
その他（純額）	39,803	39,543
有形固定資産合計	1,915,560	1,961,222
無形固定資産		
リース資産	96,100	95,888
その他	74,034	96,168
無形固定資産合計	170,134	192,056
投資その他の資産		
投資有価証券	103,131	100,972
長期貸付金	2,110	888
繰延税金資産	67,738	60,299
その他	127,094	161,019
貸倒引当金	△3,140	△3,140
投資その他の資産合計	296,934	320,040
固定資産合計	2,382,629	2,473,319
資産合計	6,384,500	6,447,290

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年５月31日)	当連結会計年度 (2020年５月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	578,505	421,420
短期借入金	※3 400,000	※3 350,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 268,459	※1 354,640
リース債務	81,882	88,662
未払法人税等	154,146	57,975
賞与引当金	155,508	112,655
役員賞与引当金	42,400	27,450
製品保証引当金	4,926	2,880
その他	216,256	187,626
流動負債合計	1,902,083	1,603,310
固定負債		
長期借入金	※1 490,342	※1 544,462
リース債務	194,346	208,313
役員退職慰労引当金	44,556	54,387
その他	7,203	7,198
固定負債合計	736,448	814,361
負債合計	2,638,532	2,417,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,874,083	1,874,083
資本剰余金	44,103	44,103
利益剰余金	2,015,220	2,292,572
自己株式	△168,249	△168,546
株主資本合計	3,765,158	4,042,213
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△19,189	△12,594
その他の包括利益累計額合計	△19,189	△12,594
純資産合計	3,745,968	4,029,618
負債純資産合計	6,384,500	6,447,290

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2018年６月１日 至 2019年５月31日）	当連結会計年度 （自 2019年６月１日 至 2020年５月31日）
売上高	6,141,621	5,056,410
売上原価	※1 4,283,185	※1 3,583,634
売上総利益	1,858,435	1,472,776
販売費及び一般管理費	※2 1,015,311	※2 939,913
営業利益	843,124	532,863
営業外収益		
受取利息	303	199
受取配当金	3,349	3,422
仕入割引	38,010	29,941
その他	15,680	12,620
営業外収益合計	57,344	46,184
営業外費用		
支払利息	15,953	13,941
売上割引	21,940	22,035
その他	1,455	986
営業外費用合計	39,349	36,963
経常利益	861,120	542,084
特別利益		
固定資産売却益	※3 24,408	※3 1,499
保険解約返戻金	26,064	―
特別利益合計	50,473	1,499
特別損失		
投資有価証券評価損	―	14,774
固定資産除却損	※4 1,091	※4 426
特別損失合計	1,091	15,200
税金等調整前当期純利益	910,502	528,383
法人税、住民税及び事業税	255,526	174,333
法人税等調整額	14,751	3,102
法人税等合計	270,278	177,435
当期純利益	640,224	350,947
親会社株主に帰属する当期純利益	640,224	350,947

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
当期純利益	640,224	350,947
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△28,863	6,594
その他の包括利益合計	※1　△28,863	※1　6,594
包括利益	611,361	357,542
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	611,361	357,542

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年６月１日　至 2019年５月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,874,083	44,103	1,430,199	△167,901	3,180,485	9,673	9,673	3,190,159
当期変動額								
剰余金の配当			△55,203		△55,203			△55,203
親会社株主に帰属する当期純利益			640,224		640,224			640,224
自己株式の取得				△347	△347			△347
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△28,863	△28,863	△28,863
当期変動額合計	―	―	585,020	△347	584,672	△28,863	△28,863	555,809
当期末残高	1,874,083	44,103	2,015,220	△168,249	3,765,158	△19,189	△19,189	3,745,968

当連結会計年度(自 2019年６月１日　至 2020年５月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,874,083	44,103	2,015,220	△168,249	3,765,158	△19,189	△19,189	3,745,968
当期変動額								
剰余金の配当			△73,595		△73,595			△73,595
親会社株主に帰属する当期純利益			350,947		350,947			350,947
自己株式の取得				△297	△297			△297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						6,594	6,594	6,594
当期変動額合計	―	―	277,352	△297	277,054	6,594	6,594	283,649
当期末残高	1,874,083	44,103	2,292,572	△168,546	4,042,213	△12,594	△12,594	4,029,618

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2018年６月１日 至 2019年５月31日）	当連結会計年度 （自 2019年６月１日 至 2020年５月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	910,502	528,383
減価償却費	207,145	213,277
受取利息及び受取配当金	△3,653	△3,622
支払利息	15,953	13,941
固定資産売却損益（△は益）	△24,408	△1,499
保険解約返戻金	△26,064	―
投資有価証券評価損益（△は益）	―	14,774
固定資産除却損	1,091	426
売上債権の増減額（△は増加）	139,045	239,722
たな卸資産の増減額（△は増加）	△185,660	△94,584
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,946	△155,408
賞与引当金の増減額（△は減少）	28,490	△42,853
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	13,400	△14,950
製品保証引当金の増減額（△は減少）	1,433	△2,046
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△82,403	9,830
その他	8,074	△49,968
小計	997,997	655,422
利息及び配当金の受取額	3,653	3,622
利息の支払額	△15,810	△13,699
法人税等の支払額	△230,524	△267,573
その他	14,041	8,790
営業活動によるキャッシュ・フロー	769,357	386,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△728,200	△813,900
定期預金の払戻による収入	665,700	743,200
有形固定資産の取得による支出	△56,752	△109,955
有形固定資産の売却による収入	112,814	1,500
無形固定資産の取得による支出	△59,175	△69,123
投資有価証券の取得による支出	△1,286	△1,089
貸付けによる支出	△400	―
貸付金の回収による収入	2,095	1,326
保険積立金の解約による収入	109,460	―
その他	△33,630	△33,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,625	△281,257
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,249,000	2,250,000
短期借入金の返済による支出	△3,419,000	△2,300,000
長期借入れによる収入	148,000	420,000
長期借入金の返済による支出	△392,041	△279,699
自己株式の取得による支出	△347	△297
リース債務の返済による支出	△79,455	△95,026
配当金の支払額	△54,689	△72,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	△548,532	△77,790
現金及び現金同等物に係る換算差額	470	△549
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	231,920	26,966
現金及び現金同等物の期首残高	206,656	438,576
現金及び現金同等物の期末残高	※1 438,576	※1 465,543

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

タケダ精機株式会社

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券…時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

② たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	２～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(販売機械組込み用)については、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、当初における見込販売有効期間は３年としております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

ａ．所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

ｂ．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした当社グループ所定の基準により計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)
・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年３月31日)

(1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。
ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日
2022年５月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年７月４日)
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年７月４日)
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第９号　2019年７月４日)
・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　2019年７月４日)
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日)

(1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日
2022年５月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年３月31日)

(1) 概要
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日
2021年５月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年３月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年５月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃貸料」6,013千円、「その他」9,667千円は、「その他」15,680千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、新型コロナウイルス感染症の影響が翌連結会計年度も一定期間続くと仮定し、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性等)を会計処理に反映しております。

会計上の見積りの前提条件として、当該影響は翌連結会計年度の年内に収束し、年明け以降は徐々に業績が回復に向かうと仮定しておりますが、当該影響は将来における不確実性が高く、これが長期化した場合は、現在の見積り及び仮定と大きく異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※１ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年５月31日)	当連結会計年度 (2020年５月31日)
機械装置及び運搬具	54,333千円	40,750千円

	前連結会計年度 (2019年５月31日)	当連結会計年度 (2020年５月31日)
１年内返済予定の長期借入金	18,425千円	19,330千円
長期借入金	31,010 〃	11,680 〃
計	49,435千円	31,010千円

※２ 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年５月31日)	当連結会計年度 (2020年５月31日)
受取手形	― 千円	99,115千円

※３ 当座貸越契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行８行(前連結会計年度は取引銀行７行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年５月31日)	当連結会計年度 (2020年５月31日)
当座貸越極度額	2,650,000千円	2,850,000千円
借入実行残高	400,000 〃	350,000 〃
差引額	2,250,000千円	2,500,000千円

(連結損益計算書関係)

※１　たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自　2018年６月１日 至　2019年５月31日)	当連結会計年度 (自　2019年６月１日 至　2020年５月31日)
売上原価に含まれるたな卸資産評価損	9,976千円	475千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2018年６月１日 至　2019年５月31日)	当連結会計年度 (自　2019年６月１日 至　2020年５月31日)
従業員給料及び賞与	212,450千円	214,889千円
役員賞与引当金繰入額	42,400 〃	27,450 〃
役員退職慰労引当金繰入額	13,532 〃	9,830 〃
賞与引当金繰入額	67,819 〃	48,099 〃
運賃及び荷造費	122,400 〃	113,676 〃
製品保証引当金繰入額	1,433 〃	― 〃

※３　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2018年６月１日 至　2019年５月31日)	当連結会計年度 (自　2019年６月１日 至　2020年５月31日)
建物及び構築物	14,829千円	― 千円
機械装置及び運搬具	1,678 〃	1,499 〃
土地	7,900 〃	― 〃
計	24,408千円	1,499千円

※４　固定資産除却損

有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2018年６月１日 至　2019年５月31日)	当連結会計年度 (自　2019年６月１日 至　2020年５月31日)
建物及び構築物	35千円	426千円
機械装置及び運搬具	102 〃	― 〃
その他	745 〃	0 〃
計	883千円	426千円

無形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2018年６月１日 至　2019年５月31日)	当連結会計年度 (自　2019年６月１日 至　2020年５月31日)
その他	207千円	― 千円

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2018年６月１日 至　2019年５月31日)	当連結会計年度 (自　2019年６月１日 至　2020年５月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△41,650千円	10,931千円
組替調整額	― 〃	― 〃
税効果調整前	△41,650千円	10,931千円
税効果額	12,787 〃	△4,337 〃
その他有価証券評価差額金	△28,863千円	6,594千円
その他の包括利益合計	△28,863千円	6,594千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2018年６月１日　至　2019年５月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	1,020,000株	―	―	1,020,000株
合　　計	1,020,000株	―	―	1,020,000株
自己株式				
普通株式	99,934株	128株	―	100,062株
合　　計	99,934株	128株	―	100,062株

（注）普通株式の自己株式の増加128株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年８月30日定時株主総会	普通株式	60,903千円	60.00円	2018年５月31日	2018年８月31日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年８月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76,499千円	80.00円	2019年５月31日	2019年８月30日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金が含まれております。

当連結会計年度（自　2019年６月１日　至　2020年５月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	1,020,000株	―	―	1,020,000株
合　　計	1,020,000株	―	―	1,020,000株
自己株式				
普通株式	100,062株	130株	―	100,192株
合　　計	100,062株	130株	―	100,192株

（注）普通株式の自己株式の増加130株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年８月29日定時株主総会	普通株式	76,499千円	80.00円	2019年５月31日	2019年８月30日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年８月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76,144千円	80.00円	2020年５月31日	2020年８月28日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2018年６月１日 至　2019年５月31日)	当連結会計年度 (自　2019年６月１日 至　2020年５月31日)
現金及び預金	985,976千円	1,083,643千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△547,400 〃	△618,100 〃
現金及び現金同等物	438,576千円	465,543千円

2　重要な非資金取引

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2018年６月１日 至　2019年５月31日)	当連結会計年度 (自　2019年６月１日 至　2020年５月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	81,200千円	106,100千円

(リース取引関係)

1．リース資産の内容

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンスリース

① 有形固定資産

機械装置及び運搬具、有形固定資産その他(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) 所有権移転外ファイナンスリース

① 有形固定資産

機械装置及び運搬具、有形固定資産その他(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2．リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、４．会計方針に関する事項、(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されております。

なお、借入金の使途は運転資金であり、リース債務は設備投資に必要な資金調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、顧客与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券は株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に関しては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年５月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	985,976	985,976	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,350,128	1,350,128	―
(3) 投資有価証券 その他有価証券	103,131	103,131	―
資産計	2,439,236	2,439,236	―
(1) 支払手形及び買掛金	578,505	578,505	―
(2) 短期借入金	400,000	400,000	―
(3) 長期借入金 (１年内返済予定の長期借入金を含む)	758,801	760,151	1,350
(4) リース債務 (流動負債のリース債務を含む)	276,228	277,207	979
負債計	2,013,535	2,015,865	2,329

当連結会計年度(2020年５月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,083,643	1,083,643	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,110,405	1,110,405	―
(3) 投資有価証券 その他有価証券	100,972	100,972	―
資産計	2,295,021	2,295,021	―
(1) 支払手形及び買掛金	421,420	421,420	―
(2) 短期借入金	350,000	350,000	―
(3) 長期借入金 (１年内返済予定の長期借入金を含む)	899,102	897,531	△1,570
(4) リース債務 (流動負債のリース債務を含む)	296,976	297,114	137
負債計	1,967,499	1,966,066	△1,433

(注) １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券は注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)、並びに(4) リース債務(流動負債のリース債務を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年５月31日)

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)
(1) 現金及び預金	985,976	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,350,128	―
合計	2,336,105	―

当連結会計年度(2020年５月31日)

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)
(1) 現金及び預金	1,083,643	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,110,405	―
合計	2,194,049	―

（注）３．短期借入金、長期借入金、リース債務の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年５月31日)

区　　分	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	400,000	―	―	―	―	―
長期借入金	268,459	298,860	126,159	53,008	12,315	―
リース債務	81,882	71,439	56,463	34,213	11,581	20,649
合　　計	750,341	370,299	182,622	87,221	23,896	20,649

当連結会計年度(2020年５月31日)

区　　分	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	350,000	―	―	―	―	―
長期借入金	354,640	184,439	308,688	36,335	15,000	―
リース債務	88,662	73,806	51,840	29,499	26,207	26,959
合　　計	793,302	258,245	360,528	65,834	41,207	26,959

（有価証券関係）

その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2019年５月31日)

区　　分	貸借対照表日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	29,881	18,962	10,918
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小　　計	29,881	18,962	10,918
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	73,250	114,614	△41,364
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小　　計	73,250	114,614	△41,364
合　　計	103,131	133,577	△30,446

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2020年５月31日)

区　　分	貸借対照表日における連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	29,170	18,962	10,207
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小　　計	29,170	18,962	10,207
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	71,802	100,929	△29,127
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小　　計	71,802	100,929	△29,127
合　　計	100,972	119,892	△18,919

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損14,774千円を計上しております。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度38,862千円、当連結会計年度39,994千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度(2019年５月31日)	当連結会計年度(2020年５月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	5,150千円	5,295千円
投資有価証券評価損	2,925 〃	3,001 〃
ゴルフ会員権評価損	3,425 〃	3,425 〃
製品保証引当金	1,499 〃	876 〃
減価償却費	6,184 〃	2,793 〃
賞与引当金	48,505 〃	35,136 〃
役員賞与引当金	― 〃	8,662 〃
役員退職慰労引当金	13,818 〃	16,891 〃
未払事業税	10,038 〃	4,299 〃
減損損失	717 〃	696 〃
その他投資有価証券評価差額金	10,662 〃	6,325 〃
その他	18,815 〃	19,388 〃
繰延税金資産小計	121,743千円	106,792千円
評価性引当額	△27,719 〃	△30,847 〃
繰延税金資産合計	94,023千円	75,945千円

繰延税金負債		
特別償却準備金	△15,209千円	△7,604千円
固定資産圧縮積立金	△11,075 〃	△8,041 〃
繰延税金負債合計	△26,284千円	△15,645千円
繰延税金資産の純額	67,738千円	60,299千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年５月31日)	当連結会計年度 (2020年５月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目等	1.6%	0.3%
住民税均等割	1.1%	2.0%
評価性引当額の増減	△4.1%	0.6%
連結子会社の軽減税率差異	△0.0%	△0.1%
連結子会社の適用税率差異	0.8%	0.3%
その他	△0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担額	29.7%	33.6%

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は工作機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（2018年６月１日から2019年５月31日まで）

1．製品及びサービスごとの情報

	製品					部品	サービス	合計
	形鋼加工機	丸鋸切断機	金型	その他	小計			
外部顧客への売上高（千円）	3,831,484	983,797	455,316	276,086	5,546,684	508,170	86,766	6,141,621

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
株式会社山善	1,007,387
株式会社アマダ	1,007,361
マツモト産業株式会社	711,683

(注) 当社グループの事業は工作機械関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当連結会計年度（2019年６月１日から2020年５月31日まで）

１．製品及びサービスごとの情報

	製品					部品	サービス	合計
	形鋼加工機	丸鋸切断機	金型	その他	小計			
外部顧客への売上高（千円）	3,497,977	356,019	408,919	206,996	4,469,913	491,184	95,313	5,056,410

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
株式会社山善	1,115,900
マツモト産業株式会社	617,267

（注）当社グループの事業は工作機械関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（2018年６月１日から2019年５月31日まで）

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2019年６月１日から2020年５月31日まで）

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（2018年６月１日から2019年５月31日まで）

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2019年６月１日から2020年５月31日まで）

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
１株当たり純資産額	4,071.98円	4,380.93円
１株当たり当期純利益	695.89円	381.51円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当連結会計年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益　（千円）	640,224	350,947
普通株主に帰属しない金額　（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益　（千円）	640,224	350,947
普通株式の期中平均株式数　（株）	920,014	919,902

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区　　分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	400,000	350,000	0.45	―
１年以内に返済予定の長期借入金	268,459	354,640	0.56	―
１年以内に返済予定のリース債務	81,882	88,662	2.96	―
長期借入金 （１年以内に返済予定のものを除く）	490,342	544,462	0.46	2021年６月～ 2025年２月
リース債務 （１年以内に返済予定のものを除く）	194,346	208,313	2.66	2021年６月～ 2026年６月
合計	1,435,029	1,546,078	―	―

（注）１．「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区　　分	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	184,439	308,688	36,335	15,000
リース債務	73,806	51,840	29,499	26,207

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高　（千円）	1,372,829	2,815,993	3,766,926	5,056,410
税金等調整前四半期（当期）純利益　（千円）	137,075	328,468	366,192	528,383
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益　（千円）	90,607	218,929	240,670	350,947
１株当たり四半期（当期）純利益　（円）	98.49	237.98	261.62	381.51

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益　（円）	98.49	139.49	23.63	119.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年５月31日)	当事業年度 (2020年５月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	812,629	861,163
受取手形	841,965	※3 389,204
売掛金	484,645	695,588
製品	730,845	1,006,951
仕掛品	348,380	286,180
原材料	439,910	353,485
前払費用	6,864	7,723
その他	1,485	19,331
流動資産合計	3,666,725	3,619,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,048,749	2,079,971
減価償却累計額	△1,630,593	△1,655,681
建物（純額）	418,156	424,290
構築物	185,706	187,902
減価償却累計額	△170,945	△171,972
構築物（純額）	14,761	15,929
機械及び装置	558,513	568,189
減価償却累計額	△486,205	△462,786
機械及び装置（純額）	※1 72,308	※1 105,403
車両運搬具	41,266	42,841
減価償却累計額	△28,998	△34,648
車両運搬具（純額）	12,268	8,193
工具、器具及び備品	198,064	202,650
減価償却累計額	△161,430	△167,417
工具、器具及び備品（純額）	36,633	35,233
土地	733,845	733,845
リース資産	189,939	191,160
減価償却累計額	△125,306	△140,190
リース資産（純額）	64,633	50,969
有形固定資産合計	1,352,606	1,373,864
無形固定資産		
電話加入権	840	840
ソフトウエア	72,563	93,752
リース資産	83,600	59,800
その他	—	1,000
無形固定資産合計	157,004	155,393

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年５月31日)	当事業年度 (2020年５月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	100,215	99,212
関係会社株式	159,906	159,906
出資金	180	180
従業員に対する長期貸付金	2,110	888
保険積立金	67,932	90,667
繰延税金資産	55,619	48,587
その他	8,556	8,608
投資その他の資産合計	394,519	408,051
固定資産合計	1,904,130	1,937,310
資産合計	5,570,855	5,556,938
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 356,756	※2 283,411
買掛金	※2 231,626	※2 166,563
短期借入金	※4 400,000	※4 350,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 167,721	※1 233,951
リース債務	45,153	37,627
未払金	110,891	128,602
未払費用	3,382	3,106
未払法人税等	138,678	57,975
前受金	9,708	725
預り金	10	10
賞与引当金	124,985	90,603
役員賞与引当金	30,000	19,450
製品保証引当金	4,926	2,880
その他	56,121	15,613
流動負債合計	1,679,960	1,390,520
固定負債		
長期借入金	※1 312,110	※1 370,659
リース債務	78,195	44,570
役員退職慰労引当金	37,890	45,601
その他	2,346	2,341
固定負債合計	430,541	463,171
負債合計	2,110,502	1,853,691

（単位：千円）

	前事業年度 （2019年５月31日）	当事業年度 （2020年５月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,874,083	1,874,083
利益剰余金		
利益準備金	29,466	37,116
その他利益剰余金		
特別償却準備金	32,954	16,477
固定資産圧縮積立金	7,819	6,013
繰越利益剰余金	1,707,602	1,961,235
利益剰余金合計	1,777,843	2,020,842
自己株式	△171,539	△179,085
株主資本合計	3,480,386	3,715,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△20,033	△12,594
評価・換算差額等合計	△20,033	△12,594
純資産合計	3,460,353	3,703,246
負債純資産合計	5,570,855	5,556,938

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当事業年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
売上高		
製品売上高	5,305,940	4,298,559
部品売上高	511,336	493,940
サービス売上高	86,766	95,313
売上高合計	5,904,043	4,887,813
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	713,542	730,845
当期製品製造原価	3,949,110	3,539,733
合計	4,662,653	4,270,578
製品期末たな卸高	730,845	1,006,951
製品売上原価	3,931,807	3,263,627
部品売上原価	208,881	194,492
サービス売上原価	114,243	111,003
売上原価合計	4,254,932	3,569,123
売上総利益	1,649,110	1,318,690
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	204,139	205,855
賞与引当金繰入額	60,229	43,395
役員賞与引当金繰入額	30,000	19,450
役員退職慰労引当金繰入額	11,682	7,710
減価償却費	33,926	30,547
運賃及び荷造費	115,347	108,123
製品保証引当金繰入額	1,433	―
その他	470,111	442,507
販売費及び一般管理費合計	926,869	857,590
営業利益	722,241	461,099

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2018年６月１日 至 2019年５月31日）	当事業年度 （自 2019年６月１日 至 2020年５月31日）
営業外収益		
受取利息	279	190
受取配当金	※1 17,932	※1 10,589
仕入割引	※1 47,072	※1 39,012
受取賃貸料	3,613	―
その他	5,005	7,545
営業外収益合計	73,903	57,338
営業外費用		
支払利息	10,101	7,124
売上割引	21,895	22,038
その他	1,022	584
営業外費用合計	33,019	29,747
経常利益	763,125	488,690
特別利益		
固定資産売却益	※2 22,729	※2 1,499
保険解約返戻金	26,064	―
特別利益合計	48,794	1,499
特別損失		
投資有価証券評価損	―	12,894
固定資産除却損	※3 952	※3 426
特別損失合計	952	13,320
税引前当期純利益	810,967	476,870
法人税、住民税及び事業税	212,055	153,703
法人税等調整額	14,638	3,667
法人税等合計	226,693	157,371
当期純利益	584,273	319,498

【製造原価明細書】

区　　分	注記番号	前事業年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日） 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日） 金額(千円)	構成比 (%)
Ⅰ　材料費		2,307,129	58.1	2,053,274	59.1
Ⅱ　労務費		506,269	12.8	481,165	13.8
Ⅲ　経費		1,154,578	29.1	943,093	27.1
（内　外注加工費）		(919,969)		(716,875)	
（内　減価償却費）		(121,756)		(123,283)	
（内　賃借料）		(1,797)		(2,412)	
当期総製造費用		3,967,977	100.0	3,477,533	100.0
期首仕掛品たな卸高		329,513		348,380	
合計		4,297,490		3,825,913	
期末仕掛品たな卸高		348,380		286,180	
当期製品製造原価		3,949,110		3,539,733	

（注）原価計算の方法については、工程別総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年６月１日 至 2019年５月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金								
			特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,874,083	23,376	49,431	10,335	1,171,330	1,254,473	△7,778	3,120,778	7,549	7,549	3,128,327
当期変動額											
剰余金の配当					△60,903	△60,903		△60,903			△60,903
当期純利益					584,273	584,273		584,273			584,273
利益準備金の積立		6,090			△6,090	—		—			—
特別償却準備金の取崩			△16,477		16,477	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩				△2,515	2,515	—		—			—
自己株式の取得							△163,761	△163,761			△163,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△27,582	△27,582	△27,582
当期変動額合計	—	6,090	△16,477	△2,515	536,271	523,369	△163,761	359,608	△27,582	△27,582	332,025
当期末残高	1,874,083	29,466	32,954	7,819	1,707,602	1,777,843	△171,539	3,480,386	△20,033	△20,033	3,460,353

当事業年度(自 2019年６月１日 至 2020年５月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金								
			特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,874,083	29,466	32,954	7,819	1,707,602	1,777,843	△171,539	3,480,386	△20,033	△20,033	3,460,353
当期変動額											
剰余金の配当					△76,499	△76,499		△76,499			△76,499
当期純利益					319,498	319,498		319,498			319,498
利益準備金の積立		7,649			△7,649	—		—			—
特別償却準備金の取崩			△16,477		16,477	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩				△1,805	1,805	—		—			—
自己株式の取得							△7,545	△7,545			△7,545
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									7,438	7,438	7,438
当期変動額合計	—	7,649	△16,477	△1,805	253,632	242,999	△7,545	235,454	7,438	7,438	242,893
当期末残高	1,874,083	37,116	16,477	6,013	1,961,235	2,020,842	△179,085	3,715,841	△12,594	△12,594	3,703,246

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券…時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～50年
構築物	７～50年
機械及び装置	２～10年
車両運搬具	４～６年
工具、器具及び備品	２～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(販売機械組込み用)については、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、当初における見込販売有効期間は３年としております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした当社所定の基準により計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が翌事業年度も一定期間続くと仮定し、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性等)を会計処理に反映しております。

会計上の見積りの前提条件として、当該影響は翌事業年度の年内に収束し、年明け以降は徐々に業績が回復に向かうと仮定しておりますが、当該影響は将来における不確実性が高く、これが長期化した場合は、現在の見積り及び仮定と大きく異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年５月31日)	当事業年度 (2020年５月31日)
機械及び装置	54,333千円	40,750千円

	前事業年度 (2019年５月31日)	当事業年度 (2020年５月31日)
１年内返済予定の長期借入金	14,960千円	17,680千円
長期借入金	29,360 〃	11,680 〃
計	44,320千円	29,360千円

※2　関係会社に対する債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年５月31日)	当事業年度 (2020年５月31日)
支払手形	63,013千円	46,553千円
買掛金	62,312 〃	47,054 〃

※3　期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年５月31日)	当事業年度 (2020年５月31日)
受取手形	― 千円	98,906千円

※4　当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行８行(前事業年度は取引銀行７行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年５月31日)	当事業年度 (2020年５月31日)
当座貸越極度額	2,200,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	400,000 〃	350,000 〃
差引額	1,800,000千円	2,050,000千円

(損益計算書関係)

※1　各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2018年６月１日 至　2019年５月31日)	当事業年度 (自　2019年６月１日 至　2020年５月31日)
受取配当金	14,663千円	7,247千円
仕入割引	15,132 〃	14,248 〃

※２　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当事業年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
建物	14,829千円	― 千円
機械及び装置	―　〃	1,499〃
土地	7,900　〃	―　〃
計	22,729千円	1,499千円

※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当事業年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
建物	― 千円	426千円
工具、器具及び備品	745　〃	0　〃
計	745千円	426千円

無形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年６月１日 至　2019年５月31日）	当事業年度 （自　2019年６月１日 至　2020年５月31日）
電話加入権	207千円	― 千円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 （2019年５月31日）	当事業年度 （2020年５月31日）
子会社株式　（千円）	159,906	159,906
関連会社株式　（千円）	―	―
合計　（千円）	159,906	159,906

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2019年５月31日）	当事業年度 （2020年５月31日）
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	5,150千円	5,295千円
投資有価証券評価損	2,925　〃	3,001　〃
ゴルフ会員権評価損	3,425　〃	3,425　〃
製品保証引当金	1,499　〃	876　〃
減価償却費	4,443　〃	3,346　〃
賞与引当金	38,045　〃	27,579　〃
役員賞与引当金	―　〃	5,920　〃
役員退職慰労引当金	11,533　〃	13,880　〃
未払事業税	8,467　〃	4,540　〃
その他投資有価証券評価差額金	9,688　〃	6,325　〃
その他	13,165　〃	11,543　〃
繰延税金資産小計	98,345千円	85,735千円
評価性引当額	△24,883　〃	△27,305　〃
繰延税金資産合計	73,461千円	58,429千円

繰延税金負債		
特別償却準備金	△14,420千円	△7,210千円
固定資産圧縮積立金	△3,421 〃	△2,631 〃
繰延税金負債合計	△17,842千円	△9,841千円
繰延税金資産の純額	55,619千円	48,587千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年５月31日)	当事業年度 (2020年５月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目等	0.9%	△0.1%
住民税均等割	1.3%	2.1%
評価性引当額の増減	△4.7%	0.5%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担額	28.0%	33.0%

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,048,749	32,010	788	2,079,971	1,655,681	25,450	424,290
構築物	185,706	2,195	—	187,902	171,972	1,027	15,929
機械及び装置	558,513	57,495	47,820	568,189	462,786	24,400	105,403
車両運搬具	41,266	1,575	—	42,841	34,648	5,650	8,193
工具、器具及び備品	198,064	12,027	7,441	202,650	167,417	13,427	35,233
土地	733,845	—	—	733,845	—	—	733,845
リース資産	189,939	1,220	—	191,160	140,190	14,884	50,969
有形固定資産計	3,956,086	106,524	56,049	4,006,561	2,632,696	84,839	1,373,864
無形固定資産							
電話加入権	840	—	—	840	—	—	840
ソフトウェア	236,975	66,381	—	303,356	209,603	45,191	93,752
リース資産	135,235	—	—	135,235	75,435	23,800	59,800
その他	—	21,490	20,490	1,000	—	—	1,000
無形固定資産計	373,051	87,871	20,490	440,432	285,038	68,991	155,393

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産			
建物	本社	キュービクル	31,680千円
機械及び装置	本社	移動式ラック棚	23,000千円
機械及び装置	本社	ＮＣ交換	33,795千円
無形固定資産			
ソフトウェア		販売用ソフトウェア	58,675千円

【引当金明細表】

区　　分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	124,985	90,603	124,985	―	90,603
役員賞与引当金	30,000	19,450	30,000	―	19,450
役員退職慰労引当金	37,890	7,710	―	―	45,601
製品保証引当金	4,926	2,880	―	4,926	2,880

(注) 製品保証引当金の当期減少額(その他)4,926千円は、洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	６月１日から５月31日まで
定時株主総会	８月中
基準日	５月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、５月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第48期)	2018年６月１日から 2019年５月31日まで	2019年８月30日 北陸財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第48期)	2018年６月１日から 2019年５月31日まで	2019年８月30日 北陸財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	(第49期第１四半期)	2019年６月１日から 2019年８月31日まで	2019年10月15日 北陸財務局長に提出。
		(第49期第２四半期)	2019年９月１日から 2019年11月30日まで	2020年１月14日 北陸財務局長に提出。
		(第49期第３四半期)	2019年12月１日から 2020年２月29日まで	2020年４月14日 北陸財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年９月２日 北陸財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		2020年１月23日 北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年８月27日

タケダ機械株式会社
　取締役会　御中

アーク有限責任監査法人
　東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	二　　口　　嘉　　保	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	二　階　堂　　博　　文	㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタケダ機械株式会社の2019年６月１日から2020年５月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タケダ機械株式会社及び連結子会社の2020年５月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、タケダ機械株式会社の2020年５月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タケダ機械株式会社が2020年５月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年８月27日

タケダ機械株式会社
　取締役会　御中

アーク有限責任監査法人
　東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	二　口　嘉　保　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	二　階　堂　博　文　㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタケダ機械株式会社の2019年６月１日から2020年５月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タケダ機械株式会社の2020年５月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。